

参考資料4) 川島町立小学校規模適正化基本方針（修正案）に関する説明会の実施状況ならびに主な質問・回答

川島町教育委員会では、平成27年11月12日から11月28日にかけて、未就学児及び小学生の保護者の方々に、「川島町立小学校規模適正化基本方針（修正案）」の説明会を実施しました。

この説明会の実施状況、ならびに参加された方々から出た主な質問と回答は、つぎのとおりです。

■ 川島町立小学校規模適正化基本方針（修正案）説明会の実施状況
（学校等保護者向け説明会）

| 説明対象 学校(園)名 | 説明会 開催日 | 時間 | | | 場所 | 対象 家庭数 | 参加者数 (人) | 参加率 (%) | 質問 意見数 |
|----------------|------------|-------|---|-------|-------------------------|-----------|-------------|------------|-----------|
| 中山小学校 | 11月12日(木) | 19:00 | ～ | 20:15 | 中山小学校 体育館 | 255 | 4 | 1.6 | 5 |
| 三保谷小学校 | 11月16日(月) | 19:00 | ～ | 20:15 | 伊草小学校 体育館 | 63 | 31 | 49.2 | 3 |
| 出丸小学校 | 11月17日(月) | 19:00 | ～ | 20:30 | 出丸小学校 体育館 | 59 | 36 | 61.0 | 4 |
| 八ッ保小学校 | 11月18日(月) | 19:00 | ～ | 20:30 | 八ッ保小学校 体育館 | 60 | 21 | 35.0 | 4 |
| 小見野小学校 | 11月24日(火) | 19:00 | ～ | 20:40 | 小見野小学校 体育館 | 70 | 23 | 32.9 | 5 |
| 伊草小学校 | 11月25日(火) | 19:00 | ～ | 20:15 | 伊草小学校 体育館 | 248 | 4 | 1.6 | 6 |
| 川島幼稚園 | 11月27日(金) | 19:00 | ～ | 20:40 | コミュニティセ ンター2階 会議室 | 31 | 3 | 9.7 | 7 |
| とねがわ幼稚園 | | | | | | 193 | 5 | 2.6 | |
| けやき保育園 | | | | | | 86 | 3 | 3.5 | |
| さくら保育園 | | | | | | 106 | 0 | 0.0 | |
| 川島幼稚園 | 11月28日(金) | 10:00 | ～ | 11:35 | コミュニティセ ンター2階 会議室 | 31 | 4 | 12.9 | 4 |
| とねがわ幼稚園 | | | | | | 193 | 9 | 4.7 | |
| けやき保育園 | | | | | | 86 | 5 | 5.8 | |
| さくら保育園 | | | | | | 106 | 0 | 0.0 | |
| 合計 | | | | | | 1,171 | 148 | 12.6 | 38 |

■ 川島町立小学校規模適正化基本方針（修正案）説明会における主な質問・回答一覧
（学校等保護者向け説明会）

| おもな質問・意見 | | 回答 |
|------------------|--|--|
| I 段階的に統合することについて | | |
| ① | 4小学校（三保谷・出丸・ハッ保・小見野）を1校に統合するという基本方針を、段階的に2校ずつに統合するという方向に変更することとした主な理由は？ | 「1学年あたりの学級数は複数」そのため「4小学校を1校に統合」という4方針を掲げましたが、地域の特性が強いこと。アンケート分析では、必ずしも複数クラスは期待されていないと見られたこと。さらに、統合に伴う校舎建設の財政負担についての多くの指摘から、地域性を残しつつ、かつ財政負担をかけずに、小規模校の課題を早期に解決できるよう、2校ずつの統合としました。 |
| ② | 小規模校のままでもよいのでは？ | 少人数の場合、きめの細かい指導や、思いやりが育まれるといった良い面もあると思いますが、質の高い教育の観点からすると、多様な考え方や見方の習得に問題があります。また、お互いに切磋琢磨する気持ちも無くなってしまいます。このようなことから、ある程度の児童数（20人程度）は必要と考えます。 |
| ③ | 2校統合を進めている間、三保谷小と出丸小のどちらの学校を、またハッ保小と小見野小のどちらの学校を使用するのか？また、統合の間、子供たちは継続的に学校に通うことはできるのか？ | 三保谷小学校と出丸小学校の2校、ならびにハッ保小学校と小見野小学校の2校は、いずれも対等な形での統合を考えています。2校ずつとも一度は廃校しますが、そのいずれか1校に統合小学校を開校します。統合されるまでの間、子供たちは、既存の学校に通学してもらい、統合校が開校される新年度から統合先の学校へ通えるようにします。 |
| ④ | 段階的な2校統合をするにあたって、校舎の建て直しはあるのか？ | 段階的な2校統合にあっては、校舎の建て直しや、普通教室の増設は必要ないと考えています。 |
| II 統合のスケジュールについて | | |
| ① | 統合小学校の設置場所は、いつどのように決定するのか？ | 統合小学校の設置場所は、子育て・教育の拠点施設との連携・交流や、また、小中一貫教育の推進の観点から、中学校との連携、交流にも配慮して決定します。今回頂いた意見などを踏まえ、今後、教育委員会で作成する計画に具体的な場所を明示し、町長部局との調整を経て、最終的に議会での議決によって決定されます。平成30年4月を開校目標としていることから、早期の決定を目指します。 |
| ② | 基本方針（修正案）について意向を調査するため、アンケートを実施するのか？ | 今後、基本方針（修正案）に関するアンケートの実施予定はありません。今回頂いた意見等を踏まえ、具体的な計画を作成して参ります。 |
| ③ | 統合小学校の新しい校名・校歌・校章あるいはスクールバスの運行体制などは、どのように決めるのか？ | 統廃合にかかる準備は、学校関係者、保護者代表、地域住民代表などで構成する（仮称）統合協議会において協議、検討することとしています。 |
| III 小中一貫教育について | | |
| ① | 統合後、小学校と中学校との間で、小中一貫教育を推進していくというが、さらに将来、どのような教育環境の整備を考えているのか？ | 既存の中学校と小学校とで連携・交流を深め、小中一貫型小・中学校の開校を目指します。また、川島中学校と西中学校との間で部活動を合同実施するなど連携・交流を進めます。さらに、中学校の統合を検討し、伊草小学校の卒業生が2つの中学校に分かれて進学している状況の見直しについても進めます。 |
| ② | 平成30年度に2校統合した後、平成34年度に向け色々考えるということだが、将来的に小中一貫校の開校目標があるなら、最初から小中一貫校に向かって取り組むことができないのか？最終的な小中一貫校を目指して考えていただけたらと思う。 | 当初は、「中学校に隣接又は敷地内に新設校を建設し、小中一貫校としたい」という将来目標を掲げていましたが、場所が市街化調整区域であり様々な法規制があるため、早期の実現が極めて困難であること。また、4小学校を統合する場合に新たな校舎建設が必要になる場合の財政計画については提示しておりませんが、これまで保護者・地域の方々からは、財政的な負担に関し指摘を多く頂いています。教育委員会では、財政的な負担を避けながら、複式学級を早く回避すべく、現実的には2校ずつの統合という考え方にまとまり、今回の修正案を示させていただいています。また、今後、学校教育法等の改正により、施設の一体・分離を問わず小中一貫教育の実施が可能になることも踏まえて、段階的な統合を図って生きたいと考えております。 |

| おもな質問・意見 | | 回答 |
|----------|---|---|
| III | 小中一貫教育について | |
| | ③ 小中一貫教育に向けた小・中連携交流について5年間(30~34年度)を目途に行うとしているが、最終的な小中一貫校を目指す素案を作るための研究期間という認識でよいのか?この期間で、検討して方針を出していくのか? | 今回の第1段階目の学校統合は、小規模校化した小学校の課題を解決するため進めるものです。小中一貫教育については、学校教育法等の改正により小中一貫教育制度が整備され、小中学校が離れた場所にあっても、一貫教育を進められることから、本町においても、既存の中学校と小学校の間において、教員、児童・生徒、保護者などの交流を図り、一貫教育について研究を進め、小中一貫型小・中学校の開校を目指します。 |
| VI | 中学校の統合について | |
| | ① 小学校よりも中学校の統合を先に進めるべきでは? | 中学校でも生徒数が減っておりますが、しばらくは1学年複数学級を維持できると見込んでいます。4小学校は、小規模校化が著しく、現在でも1学年あたりの児童数は1ヶタが多く、男女間の数にアンバランスが生じ、数年後には、複式学級の編制が予想されています。このようなことから小規模校化した4小学校の統合が先決課題と捉えています。 |
| | ② 川島中学校と西中学校は将来的に一緒になるのか? | 今回の学校規模適正化については、小規模校化した小学校の規模の適正化を目標としています。基本方針の修正案でも、今後は中学校の規模適正化についても視野に入れて考えていく必要があると記載させていただいています。川島町全体で小中一貫教育を進めていくことを視野に入れて、中学校の統合も考えていく必要があります。 |
| V | スクールバスに関すること | |
| | ① スクールバスには、運転手だけでなく、サポートする大人が同乗するようにしてほしい。何かあった時に子どもをケアできる人が同乗すれば、親の心配も減ると思う。また、子どもがスクールバスに乗っている時間も考慮する必要があると思う。 | 貴重なご意見とさせていただきます。スクールバスの運行体制等については、(仮称)統合協議会等の場で念入りに協議、検討していきます。 |
| | ② スクールバスの運行について、保護者の方々の意見を聞くのか? | 学校統合にあたって遠距離通学の支援には、スクールバスを用います。可能な限り家の近から子供たちがスクールバスに乗車できるようにし、統合小学校へ通学できるようにしたいと思います。またこの他、バス停など多くのことについて検討する必要があります。スクールバス運行の詳細については、PTAの皆様、校長・教頭、地域の代表の方を構成員とした(仮称)統合協議会において話し合っていきます。その中で、保護者の要望、意見を聞いていきます。 |
| VI | 学力に関すること | |
| | ① 学力調査について、川島町の状況を教えてほしい。 | 小学校については県平均と同程度です。中学校については、やや課題があります。川島町教育委員会では、学力向上に向けて様々な取り組みを実施してまいります。 |
| | ② 教育自体の魅力という観点では、学校の教育レベルが学校に対する信頼性として大きな割合を占めると思う。テストだけが全てでないと思うが、テストの結果が良くないと聞いているので、学力向上について、川島町はどのような取り組んでいるのか教えてほしい。 | 町長公約にも学力向上が掲げられています。現在、魅力ある町になるよう取り組んでおります。川島町にあれば、良い教育を受けられるとさせていただくことはとても大切です。また、町民の皆様が誇りに思えるような教育をしていく必要があると考えています。教育の魅力を高めるような施策に取り組んでいきます。 |
| VII | その他主な意見 | |
| | ① 学校統合は、「子どもたちの学習環境」の視点が大事だと思う。 | |
| | ② 長期的に児童・生徒数を増やすために、山村留学等の取り組みを実施してみてもどうか。 | |
| | ③ 2校ずつの統合は賛成だ。 | |
| | ④ 基本方針(修正案)は、様々な観点から検討されており、みんなの希望に沿っていると思う。 | |
| | ⑤ 子どもたちの数を増やすには、子育て世代にメリットのある施策が必要だ。 | |
| | ⑥ 魅力ある教育施策により、学力を向上させることが、町の活性化になると思う。 | |
| | ⑦ 学校統合を進めるにあたっては、少人数教育の良さ、良い意味での地域との結びつきも残してほしい。 | |
| | ⑧ 小規模校の良さをなくさないでほしい。 | |

川島町教育委員会では、平成 27 年 12 月 8 日から 12 月 16 日にかけて、地域のお住まいの方々に、「川島町立小学校規模適正化基本方針（修正案）」の説明会を実施しました。

この説明会の実施状況、ならびに参加された方々から出た主な質問と回答は、つぎのとおりです。

■ 川島町立小学校規模適正化基本方針（修正案）説明会の実施状況
（地域住民向け説明会）

| 説明対象 地区 | 説明会 開催日 | 時間 | | | 場所 | 参加者数 (人) | 質問 意見数 |
|------------------|------------|-------|---|-------|--------------|-------------|-----------|
| 三保谷地区 | 12月8日(火) | 19:00 | ～ | 20:20 | 中山小公民館 | 22 | 3 |
| 出丸地区 | 12月9日(水) | 19:00 | ～ | 20:30 | 出丸公民館 | 19 | 5 |
| 八ツ保地区 | 12月10日(木) | 19:00 | ～ | 20:40 | 八ツ保公民館 | 21 | 5 |
| 小見野地区 | 12月11日(金) | 19:00 | ～ | 21:00 | 小見野公民館 | 52 | 15 |
| 中山地区 ※八幡地区を除く | 12月14日(月) | 19:00 | ～ | 20:30 | 中山小公民館 | 4 | 15 |
| 八幡地区 | 12月15日(火) | 19:00 | ～ | 20:30 | ふれあいセン ター | 7 | 8 |
| 伊草地区 | 12月16日(水) | 19:00 | ～ | 20:30 | 伊草公民館 | 18 | 6 |
| 合 計 | | | | | | 143 | 57 |

■ 川島町立小学校規模適正化基本方針（修正案）説明会における主な質問・回答一覧
（地域住民向け説明会）

| おもな質問・意見 | | 回 答 |
|------------------|---|--|
| I 段階的に統合することについて | | |
| ① | 地元の保護者の方に、廃校について賛成か反対かどうかを改めてアンケートで聞いてみてはどうか。 | 統合対象校のある4地区については、地域にお住まいの皆様の見解をよく反映させる配慮から、1,000人にアンケートを出しております。 アンケート結果については、川島町教育委員会でも様々な観点から論議させていただきましたし、ご指摘いただいた点についても論議させていただきました。 廃校に関する調査を世帯毎に実施してはどうかという提案については、意見として伺わせていただきます。 |
| ② | なぜ4校を2校の段階的な統合にしたのか。 | アンケート結果だけを見れば、4校を1校に統合することが望ましいという回答が多くなっておりますが、これを実現するには厳しい課題があります。 保護者の立場に立つと、なるべく早く質の高い教育を実施してほしいという強い希望もあります。また、4校統合は教育理念からすると素晴らしいことも承知しておりますし、川島中学校の敷地内または隣接地に小中一貫校を建てられるのが理想ではありますが、財政的、法的な制約など様々な課題があります。 教育委員会では、あらゆる観点からアンケートの結果を分析し、基本方針の説明会で得られた意見を踏まえて、段階的な2校統合に基本方針を修正する必要があると考えました。 将来の推計を見ると中山小学校と伊草小学校についても統合を考えていく必要がありますが、まずは4校の現状を改善していきます。また説明会では、中学校を統合してほしいという意見も出ております。その他、子供の教育環境を早く整えてほしいという意見も出てきておりました。 小学校の統合については、ひとつの地区だけのことを考えるのではなく、川島町全体でこの統合について考える必要があります。 |
| ③ | 仮に2校統合した時に、校歌や校章はどうなるのか。残った学校のものを使うとなると抵抗を感じるのではないのか。 | 対等な統合なので一度は両方とも廃校にします。統合校としての新しい学校名、校歌、校章については、（仮称）統合協議会で検討していきます。 |
| ④ | 段階的な2校統合を進めていくにあたって、設置場所については、どのような方法で決めていくのか。また、いつまでに決めるのか。 | 統合校の設置場所については、教育委員会で様々な観点から適切な基準を設けて決めていきますが、特に、小中一貫教育の推進を見据えて決めていきます。 |
| ⑤ | （仮称）統合協議会では、地域の皆様を巻き込んで、一緒に考えていけるようにしてほしい。 | これから（仮称）統合協議会で検討される事項は、地域にとっても大変重要な事項でありますので、（仮称）統合協議会で話合われた内容については、地域の皆様にも確実に伝わるよう配慮していきます。 |
| ⑥ | 統合校の設置場所を決めるのは難しいと思う。そのことから、分校方式という考え方もあるのではないのか。 | 統合校の設置場所については、教育委員会で適切な基準を設けて検討していきますが、川島町全体で考えていく必要があると考えております。また、分校方式については、意見として伺わせていただきます。 |
| ⑦ | 修正案では、ハッ保小学校か小見野小学校のどちらかに統合になると思うが、役場新庁舎、子育て拠点施設に近いほうがよいと思う。 | 意見として伺わせていただきます。 |
| ⑧ | 今回の説明会については、どのように理解されたと判断していくのか。 | 説明会の理解度については、今後、保護者の考え方を把握していく必要があると考えております。 |
| ⑨ | 統合小学校の設置場所を小見野小学校にした時のメリット・デメリット、またハッ保小学校にした時のメリット・デメリットについて教えてほしい。 | 設置場所を決定するにあたっての適切な基準については、今後、客観的に公表できる形で示していきます。教育委員会では、特に、小中一貫教育を進めるということを前提に、統合校の設置場所を考えていきます。 |

| おもな質問・意見 | | 回答 |
|-----------------|--|---|
| Ⅱ 統合のスケジュールについて | | |
| ① | 修正案ということで当初の基本方針から内容が変わったことだが、今後統合を進めていった時に様々な問題が生じて、今回のような修正案が出てくる可能性はあるのではないか。 | 町の長期的な課題については、まち・ひと・しごと創生総合戦略の作成と実施効果を見据えながら考えていく必要がありますが、しっかりした学力・社会性を身につけられるように、川島町全体で知恵を出し合いながら子供を育てていかなければならないと考えております。 現在のところ修正案をさらに修正するつもりはありません。 |
| ② | 設置場所が決定された後も課題が多いと思う。通学路の整備、歩道の整備等その他多岐にわたる課題があると思う。その点を踏まえて30年の開校は可能なのか。 | スクールバスの運行ルートについては、実際にバスを運行することで運行状況等を検証します。また、通学路をすべて整備することは難しいですが、できるかぎり交通安全について考えていきます。 平成30年4月の開校日に向けて、学校教職員、PTA、地域の代表の方々などで組織する(仮称)統合協議会において、スクールバスや通学路の整備等だけでなく、様々なことを協議検討して準備を進めていきます。 |
| ③ | 小中一貫教育について、平成30年から34年の間は準備期間を想定していることだが、小中一貫校を見据えた上で、今回の統合が無しになるということはないのか。 | アンケート結果から、学校統合、小中一貫教育の推進は必要と考えますので、準備期間中に統合そのものが無くなるということはありませんし、将来を見据えて、小中一貫教育を進めていきたいと考えております。 |
| ④ | 基本方針を修正したということだが、基本方針を示す段階で、校舎の増築が必要になり、それに相当の費用が生じるということはないのか。 | 当初の基本方針では財源的なことは、お示しておりませんでした。4校統合は校舎の増築が必要となり相当の費用がかかることは事実です。小規模校の課題をいち早く改善するために、今回の基本方針の修正案で段階的な2校統合としました。 また財源的な課題のほかに、学校を統廃合するにあたっては、人事的な課題もあります。教員の人数は子供の人数によって決まります。仮に4校を1校にすると、相当の教員を異動させる必要が生じてきます。教員の異動はすぐにはできません。 |
| Ⅲ 小中一貫教育について | | |
| ① | 段階的に2校を統合して、その後その2校については、将来的には川島中学校の隣接または敷地内に新設校を建築して施設一体型の小中一貫教育を行うのか。 | 早急に推進できる小中一貫教育の形として、小学校と中学校が別々の場所にあってもお互いに連携・交流しながら9年間を見通して小中学校で一貫した教育を進めたいと考えています。当初の基本方針でお示しさせていただいた施設一体型の小中一貫校では、施設の建設について、相当の時間と経費がかかると考えられます。 まずは小学校の現状をなるべく早く改善するために、基本方針修正案にお示しさせていただいております。 |
| ② | 段階的に2校統合するということだが、将来的には1校になるということもあるのか。 | 4校統合が理想的ですが、基本方針で掲げた平成29年度の実現は極めて困難です。今回の修正案の趣旨は、小規模校化の課題を早く解決するためのものです。段階的な2校の統合でありましたが、今後の児童数の推移も見据えていきながら、さらに将来、1校に統合するかどうかを判断することになると考えます。これについては改めて町民の皆様で考えていかなければならないと考えます。 |
| ③ | 平成30年以降には、小中一貫教育も始まるのか。小中一貫というのは、どういう形態をとるのか。 | 平成30年以降の川島町で、どのような小中一貫教育の形態をとるのかについては、分離型の小中一貫型小中学校を目指して取り組んでいこうと考えておりますが、さらに将来の小中一貫教育の在り方については、統合による効果、町が行う少子化対策等の効果を検証しながら柔軟に検討していきます。 |

| おもな質問・意見 | | 回答 |
|----------------|---|---|
| Ⅲ 小中一貫教育について | | |
| ④ | 小学校2校と中学校1校という組合せで小中一貫教育を進めるということだが、最終的には、小中一貫校1校になるのか。 | 今後の展望について、将来子供が少なくなってしまう場合には、小中一貫校1校という考え方もできるのかもしれませんが、しかし、町としても人口が増えるような取り組みをしていくことも踏まえて、人口が増えていったときの展望も考える必要があります。今回の段階的な2校統合が完了した後、さらに将来的な統合については、川島町がどのように変化していくのかを踏まえて考えていかなければなりません。 |
| ⑤ | 目標としては、二つの中学校を核として小中一貫教育を進めていくということなのか。 | 小中一貫教育については、将来の人口推計等がどのように変わっていくのかを見据えて町全体で考える必要があります。 |
| ⑥ | 小中一貫教育は今後、児童・生徒数が少なくなっても実施するのか。 | 教育委員会で考える小中一貫教育は、施設分離型の小中一貫教育を目指したいと考えております。児童と生徒、小学校の教員と中学校の教員などが、小学校と中学校の間をお互いに交流するようになるので、子どもの人数が少なくなった今日のほうが、むしろやりやすいのではないかと考えます。 また町で行う施策の結果によっては、将来、人口が増えることもあるとも考えられますので、段階的な統合が完了した後のさらなる統合や小中一貫教育の在り方については、柔軟に対応する必要があると考えております。 |
| ⑦ | 小中一貫教育は、現行の小学校と中学校の教育と具体的に何がどのように変わるのか。 | 川島町教育委員会では、施設分離型の小中一貫教育の実施を考えています。小学校と中学校の9年間を見通した、教育計画を立てることができるようになります。それによって教員がチーム・ティーチングという形で授業を展開できるようになります。チーム・ティーチングでは、例えば、英語教育を推進していきます。現在小学校では、ALTの講師派遣による英語教育を実施しておりますが、この英語教育に中学校の教員が協力したり、小学校の理科や社会の授業にも中学校の教員が教えることができるようになることで、専門性や理解の深まる授業が実施できるようになります。 |
| Ⅳ 中学校の統合について | | |
| ① | 将来的に中学校の統合は考えているのか。 | 未就学児童の子供を持つ保護者の方からも、中学校の統合について多くの意見をいただいておりますが、教育委員会ではまずは小学校の複式学級を回避するために、段階的な2校統合を進めていきます。その後中学校の統合についても、検討していく必要があると考えております。 |
| ② | 現在の部活動については、野球部と陸上部の人数が少ない。この現状に対して川島中学校と西中学校が合同チームを組むことができないのか。 | 現状中学校の部活動については、成立しない部活動ができております。この点についても、小学校と中学校が連携して調整する必要が生じてきております。川島中学校と西中学校で合同チームを組んで大会に出場することについては課題があります。 |
| Ⅴ スクールバスに関すること | | |
| ① | 4kmという通学距離の限度があるが、スクールバスをどのように運行していくのか。 | 当初はスクールバスの運行について、4校を1校にした場合を想定しておりました。これについては、相当経費がかかることがわかっております。文科省では、4kmという基準を設けておりますが、これに捉われない柔軟な対応が必要と考えております。ここでは具体的な運行計画をお示しすることはできませんが、多くの課題があることは事実であります。 |
| ② | スクールバスを運行するにあたっては、中山の長楽の子供の通学についても検討してもらいたい。 | 川島町では中山の長楽の他に、小見野の芝沼、三保谷の釘無、伊草の角泉も同様に学校からの距離が遠く、通学に要する時間が長い地域があります。統合対象地区以外の通学についても、保護者の皆様の意見を踏まえて慎重に検討していく必要があると考えています。 |
| ③ | 小学校の統合に向けて、大人の目線ではなく、子供の目線を第一に考えてほしい。スクールバスについても、実際に子供が登下校する時間を考慮して検証してほしい。 | 通学路の安全については、念入りに検討します。保護者の皆様や地域の方々にも引き続き、子供の安全面に配慮していただけたら幸いです。 |

| おもな質問・意見 | | 回答 |
|-------------|------------------------------------|---|
| VI 統合後に関する事 | | |
| ① | 小学校を統合した場合に、小学校と公民館の関係はどのようなになるのか。 | 小学校を統合した後も、公民館は社会教育の場として今後も活用していきます。小学校が廃校になっても、公民館が主体となって小学校を地域活動の場として活用していただければよいと考えておりますが、廃校後の跡地活用については、川島町全体で考えていく必要があります。公民館と小学校の取組みについても、統合を進めていくと同時に検討していく必要があります。 |
| VII その他主な意見 | | |
| ① | | 4校を段階的に2校に統合して、その後その2校が1校になると思っていた。このように解釈している保護者は多いと思う。2校を統合して、その後また統合するとなると、2校を統合する意味が伝わりにくいと思うので、そこを丁寧に説明する必要があると思う。 |
| ② | | 段階的に小中一貫教育を目指すということであるなら、将来的に新しい学校を作る際は、今の学校のようにオープンタイプの教室を備えた学校にしてみたい。 |
| ③ | | 統合を進める前に、ICTを活用した教育を川島町の少人数の現状を活かして実施してほしい。 |
| ④ | | 中山小学校と伊草小学校を含めて、6校で統合してほしい。 |
| ⑤ | | 小学校の統合に向けて、大人の目線ではなく、子供の目線を第一に考えてほしい。スクールバスについても、実際に子供が登下校する時間を考慮して検証してほしい。 |
| ⑥ | | 学校選択制は考えているのか。 |
| ⑦ | | 統合の一環で、英才教育も考慮して取り組んでほしい。 |
| ⑧ | | 各小学校それぞれのよいところが見えるようにする必要がある。それぞれの小学校が特色ある教育を実施し、また、校区の開放によって通いたい学校に通えるようにしてみようか。 |
| ⑨ | | 地域住民が教育に率先して関わっていくような環境づくりが大切である。それが子供の愛着心を育むことにつながると思う。 |
| ⑩ | | 退職した地域の人々の情報を把握して、専門知識等を必要としている人にそのような人材を紹介してくれるような仕組みを作ってもらいたい。人材バンクを充実させればよい行政につながると思う。 |
| ⑪ | | これから人口が増えるような施策がなければならぬと思う。川島に教育の面から通わせたとと思われるような状況を作る必要がある。 |

小中一貫教育の全体の制度設計

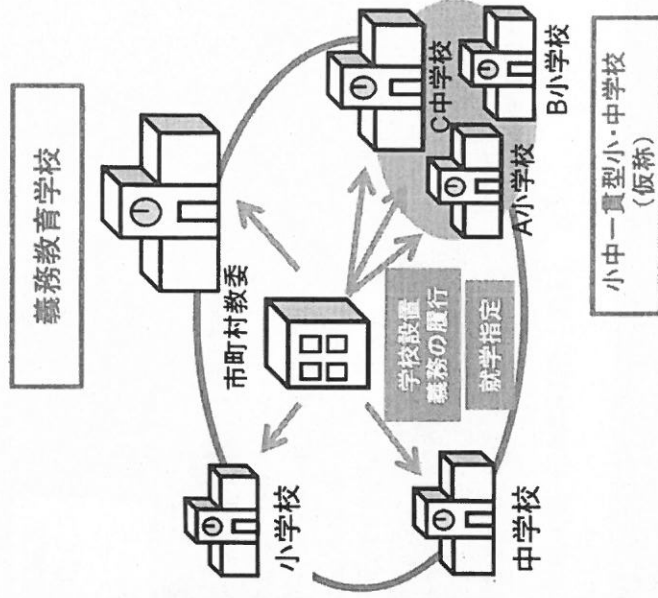
◎制度設計のポイント

- ・1人の校長の下、原則として小中免許を併有した教員が9年間の一貫した教育を行う新たな学校種を学校教育法に位置付ける(義務教育学校)
- ・独立した小・中学校が義務教育学校に準じた形で一貫した教育を施すことができるようにする(小中一貫型小・中学校(仮称))
- ・既存の小・中学校と同様、市町村の学校設置義務の履行の対象とする(市町村は全域で小中一貫教育を行うことも可)
- ・既存の小・中学校と同様、市町村教委による就学指定の対象校とし、入学者選抜は実施しない

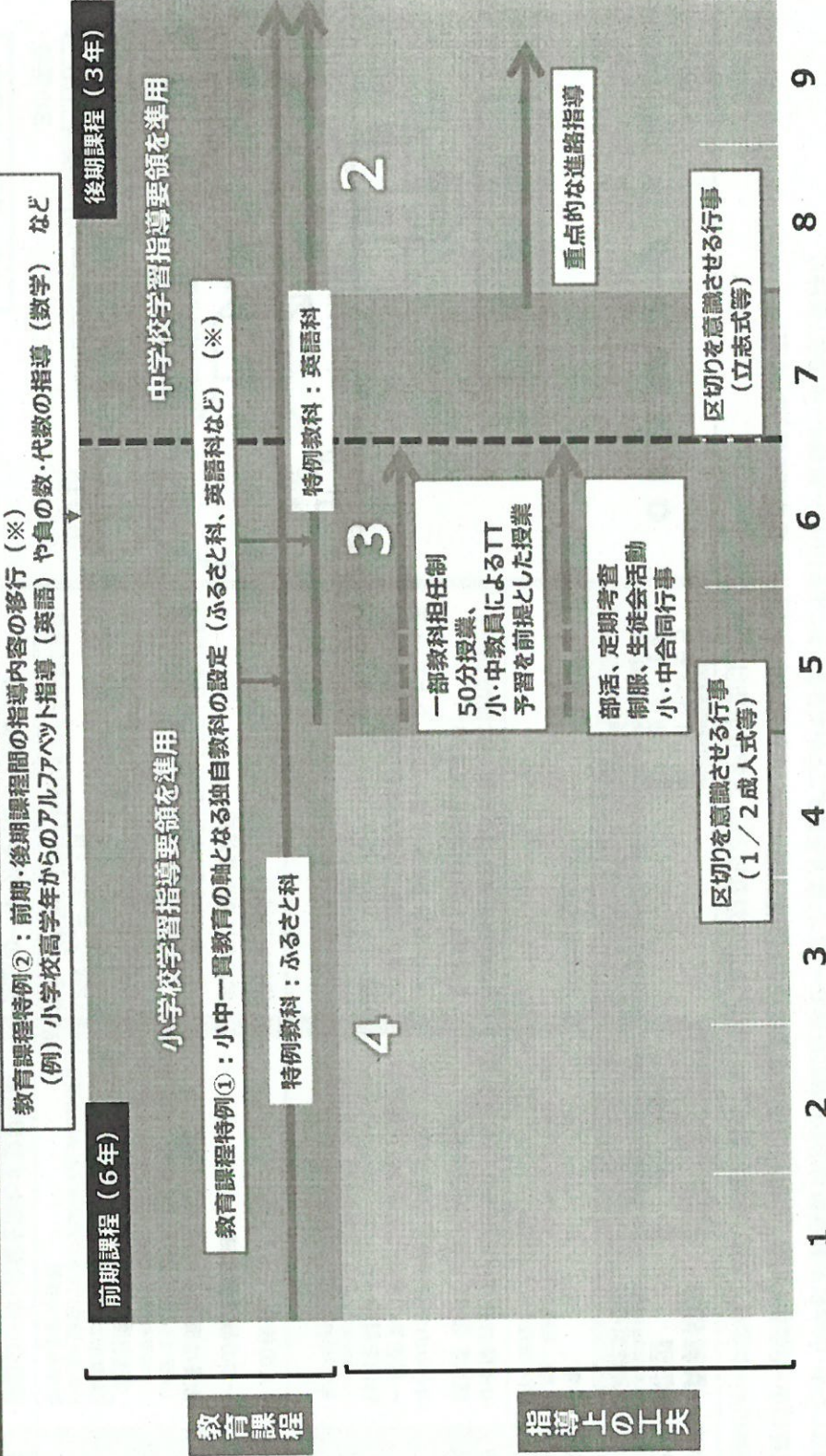
◎小中一貫教育の2つの類型

| | 今回学校教育法等改正で措置 | 今後政省令改正で措置 |
|---------------|---|---|
| 義務教育学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・9年(ただし、転校の円滑化等のため、前半6年と後半3年の課程の区分は確保) ・9年間の教育目標の設定、9年間の系統性を確保した教育課程の編成 ・小・中の学習指導要領を準用した上で、一貫教育の実施に必要な教育課程の特例を創設 (一貫教育の軸となる新教科創設、指導事項の学年・学校段階間の入れ替え・移行) | <ul style="list-style-type: none"> 小中一貫型 小学校・中学校(仮称) ・小・中学校と同じ ・9年間の教育目標の設定、9年間の系統性を確保した教育課程の編成(※) ・小・中の学習指導要領を適用した上で、一貫教育の実施に必要な教育課程の特例を創設 (義務教育学校と同じ) |
| 組織 | <ul style="list-style-type: none"> ・1人の校長 ・一つの教職員組織 ・教員は原則小・中免許を併有 (当面は小学校免許で小学校課程、中学校免許で中学校課程を指導可能としつつ、免許の併有を促進) | <ul style="list-style-type: none"> ・学校毎に校長 ・学校毎に教職員組織 (学校間の総合調整を担う者をあらかじめ任命、学校運営協議会の合同設置、校長の併任等、一貫教育を担保する組織運営上の措置を実施)(※) ・教員は各学校種に対応した免許を保有 |
| 施設 | <ul style="list-style-type: none"> ・9年間を適切にマネジメントするために必要な教職員定数の措置 ・施設の一体・分離を問わず設置可能 (制度化に伴う主な支援策) 施設一体型校舎や異学年交流スペースなど、小中一貫教育に必要な施設整備を支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・制度化に伴う主な支援策 小中一貫教育の円滑な実施のための教員加配を措置 ・施設の一体・分離を問わず設置可能 (制度化に伴う主な支援策) 異学年交流スペースなど、小中一貫教育に必要な施設整備を支援 |

◎制度化後のイメージ



前期6年・後期3年の区切りと4-3-2などの関係



特例の前提条件(イメージ)

- ① 教育基本法及び学校教育法に規定する小学校及び中学校の教育の目標に關する規定等に照らして適切であること
- ② 学習指導要領の内容項目が9年間を通じて網羅され、学習内容の系統性・連続性が確保されていること
- ③ 児童生徒の過重負担への配慮や転出入児童生徒の教育に支障が生じないような適切な配慮がなされていること
- ④ 学習指導要領の内容事項を指導するために必要となる標準的な総授業時数が確保されていること
- ⑤ 各教科等の目標がおおむね達成されていること

川島町立小学校規模適正化計画（案）

平成28年1月

川島町教育委員会

川島町教育委員会教育総務課

〒350-0192川島町大字下八ツ林870番地1

TEL：049-299-1730

FAX：049-297-8410

E-mail:gakkou@town.kawajima.saitama.jp

**川島の教育
ひびきの教育**



川島マスコットキャラクター
かわみん かわべえ